



私たちは評価を通じて、
質の高い薬剤師の
養成に貢献します



一般社団法人

薬学教育評価機構

Japan Accreditation Board for Pharmaceutical Education



大学の自主性を尊重しながら
評価により、6年制薬学教育の
質の向上を目指しています



病棟で患者さんへの服薬指導

6年制薬学教育の実施で、臨床を重視し、
質の高い医療人育成を目指す教育研究が本格化しました。
その目的を実現するには、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った教育を行うと
同時に、その教育の質が安定的に、一定のレベルに維持されていることが重要です。

このように、新たなステージを迎えた薬学教育研究に対し、
専門的な視点も交えて検証し、さらに教育研究を進化させる
第三者評価の実施機関として、平成20年(2008年)に薬学教育評価機構が設立されました。

薬学教育評価機構は、その名前のとおり、
薬学教育の「専門分野別評価」を行う評価機構です。
薬剤師養成のための6年制薬学教育プログラムを評価し、
その結果を各薬系大学・薬学部へフィードバックすることによって
「薬に全責任が持てる薬剤師」の養成を支援する役目を担っています。

薬学教育評価機構は各薬系大学・薬学部の自主性を尊重し、
その自発的改革により、教育研究活動が進化・発展することに今後も貢献していきます。

薬学教育評価機構の目的及び事業

(目的)

この法人は、我が国における薬学教育機関の教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを通して、国民の保健医療、保健衛生、ならびに福祉に貢献することを目的とする。

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、日本全国において次の事業を行う。

薬学教育プログラムの評価事業

薬学教育プログラムの充実・向上に関する教育事業

薬学教育プログラムの充実・向上に関する調査研究

薬学教育プログラムに関する機関誌及び学術図書等の発行

関連諸団体との情報交換及び協力

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(一般社団法人 薬学教育評価機構「定款」より)

CONTENTS

02-03	はじめに	10-11	評価のプロセスについて
04-05	薬学教育評価機構の取り組み 理事長挨拶		評価関連委員会構成メンバー一覧
06-07	評議員からのメッセージ	12-13	薬学教育評価機構の沿革 よくある質問にお答えします
08-09	評価の概要について	14-15	参加薬科大学・薬学部および団体一覧 終わりに

多様な視点を取り入れた 評価基準を基に、 客観的で透明性の高い 評価を行います

評価の基本的方針

評価組織の独立性

理事会から独立した評価組織を構築しました。

評価運営の透明性

評価結果は、大学への報告と同時に社会に向けて公表します。

構成員の第三者性

同僚評価（ピア・レビュー）を中心に、部外の有識者も参加して評価します。

薬学教育の6年制への延長と同時に 第三者評価が求められました

平成16年（2004年）6年制薬学教育の実施にともない、中央教育審議会から、「薬学教育の改善・充実」について答申されました。答申では、

●医療薬学教育を充実させた専門教育と教養教育が、バランス良く行われているか

●実務実習が適切な指導体制のもとで「実務実習モデル・コアカリキュラム」を踏まえて行われているか

といった6年制薬学教育の目的が、それぞれの薬系大学・薬学部で十分実現されているかを確認するため、「第三者による評価システム」の設置が強く求められました。そこで、全薬系大学・薬学部の総意のもと薬学教育評価機構が誕生しました。

日本初の「専門分野別評価」を 多様な視点から検討

6年制薬学教育の第三者評価は、機関別評価とは異なり、特定の分野に対する「専門分野別評価」です。この評価を取り入れる理由は、「人命を預かり、多くの人の健康を確保する、重大な任務を負う」医療人を養成する使命を持つからです。

この評価に関する「評価基準」をはじめ諸規則などは、大学関係者や薬剤師だけでなく、医師、看護師、法律家、ジャーナリスト、評価の専門家など、薬学以外の有識者の意見も取り入れ、多様な視点から検討が進められてきました。

評価組織を分離して 独立性をもたせた運営

薬学教育評価機構では、機構の運営を行う組織と、評価を行う組織を分離し、評価の独立性を維持できる組織体制を構築しました。

「総合評価評議会」は評価を本機構理事会から委託された、評価実施プロセスの最高意思決定機関です。この評議会が決定した評価には理事会は関与しません。

さらにこの独立した評価組織には、大学関係者だけでなく、医療に携わる薬剤師、看護師や医師、ジャーナリスト、医療を受ける立場の人などが加わっています。こうした多様な視点から評価や評価に対する見直しを行うことで、客観性・第三者性を持つ評価が可能になっています。



6年制薬学教育を評価する取り組み

井上圭三 一般社団法人薬学教育評価機構 理事長

薬学教育6年制が施行されて10年が経過し、4年にわたり卒業生を社会に送り出してきました。この間、我が国の医療体制を取り巻く情勢は著しく変わり薬剤師に求められる職能も大幅に変容しつつあります。薬系大学においては、これに対応して改訂された薬学教育モデル・コアカリキュラムに従った教育が平成27年度から実施されています。

卒業生の質保証の意味で、広くアウトカムとしての資質が問われる時代となりましたが、厚生労働省が課す薬剤師国家試験は知識、技能、理解力などの卒業時に求められる資質のほんの一端を試すに過ぎません。

大学は理念に基づいて教育目標を定め、それに適合した学生を入学させ、適切なカリキュラム、方略に従って教育し、一定の水準をクリアした学生を質保証して社会に送り出しているはずであります。

大学がどのような理念のもとに、どのような人材の養成を目指しているのか、そのための戦略、そしてその成果について第三者的に問い、それぞれの薬系大学の教育改善への努力を支援するのが本機構の役割です。

7年に1回全ての薬系大学が第三者による評価を受けることになっています。本機構は平成20年12月に発足し、平成25年度を皮切りに、これまでに24大学が提出した自己点検・評価書をもとに第三者による評価（評価チーム、評価委員会および総合評価評議会による評価）を実施して来ました。全薬系大学の30%の大学の評価を終了した事になります。

本機構は各大学の長所（質の向上に向けた取り組みが機能し成果が挙がっていて他大学の模範となるもの）、問題点（改善の努力が望まれる点）、改善すべき点を指摘し、大学の6年制薬学教育プログラムの質保証と質の向上を支援しています。

このような取り組みを通じて良き医療人としての薬剤師の養成に役立つよう努める所存です。御理解・御支援の程お願い申し上げます。

平成28年3月末日

〈役員〉

理事長 井上圭三（帝京大学）

理事 市川 厚（武庫川女子大学薬学部）

大高 章（公益社団法人日本薬学会）

北田光一（一般社団法人日本病院薬剤師会）

杉浦幸雄（元同志社女子大学薬学部）

豊島 聡（公益財団法人日本薬剤師研修センター）

樋口 駿（第一薬科大学）

乾 賢一（元京都薬科大学）

奥 直人（静岡県立大学薬学部）

桐野 豊（徳島文理大学）

寺尾允男（一般財団法人医薬品医療機器デジタルサイエンス財団）

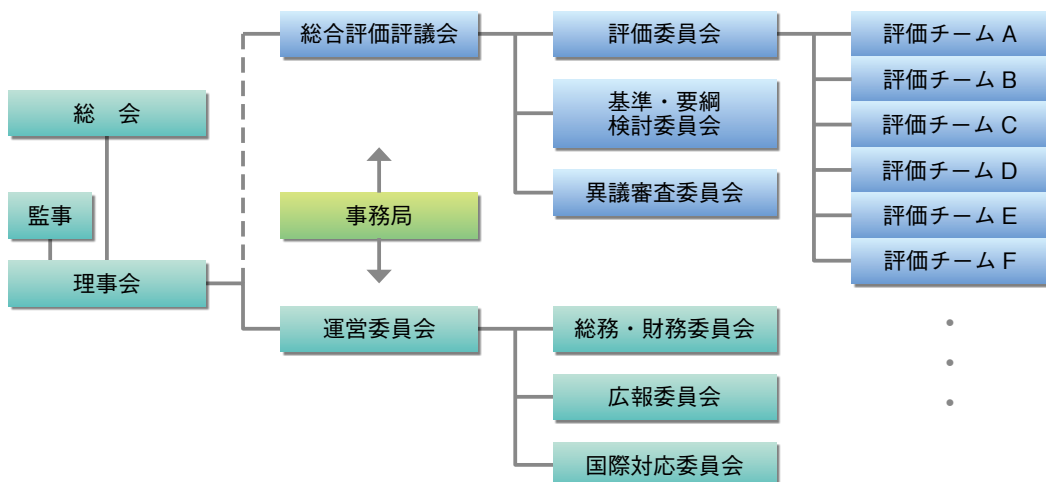
西島正弘（昭和薬科大学）

山本信夫（公益社団法人日本薬剤師会）

監事 小池啓三郎（一般社団法人日本私立薬科大学協会）

村瀬清志（元公益社団法人日本薬学会）

〈薬学教育評価機構 組織図〉



評価の妥当性は16名の評議員が、多様な視点から確認



井田 良

中央大学大学院法学研究科

現代社会は、高度な科学技術に支えられており、さまざまな分野で専門家の学識と技能を頼りにしています。近年の薬学教育の改革も、薬のスペシャリストへの社会的期待の高まりに応えようとするものです。薬学教育は、専門外の目から見た批判にも耐えうるものでなければなりません。そのあり方は、専門家ばかりでなく、広く社会の側からの支持を受けることのできるものであることを求められているのです。



今井聡美

納得して医療を選ぶ会

薬剤師への苦情が意外に少なく感じるのは、患者さんとの接点がまだ少ないことも、要因の一つではないでしょうか？ 薬剤師は薬の専門家であると同時に、医療機関を受診しない患者さんも気軽に接触できる、守備範囲の広い医療者です。確かな専門知識を基盤に、幅広い見識を習得することを期待します。



生出泉太郎

公益社団法人日本薬剤師会

様々な病気に関して地域住民から最初に頼られる場所として、また処方せんに基づいて安全に薬を提供するリスク管理を担う者として、私は薬局の薬剤師に期待しています。そうした仕事に必要な力を養うために、薬局実務に携わる教育も積極的に評価し、よりバランスのとれた薬剤師を育ててほしいと考えています。



太田 茂

広島大学大学院医歯薬保健学研究院

6年制薬学部も完成年度を経て、教育内容の継続的な振り返りの必要性を感じます。そのためには大学がメリットを実感でき、前向きに続けられる評価の仕組みも大事です。教育現場をよく知る評価者によるピア・レビューは、「強みは何か、どうしたらよくなるか」などが分かり、教育の質の向上をめざすための評価に向いていると期待しています。



笠貫 宏

早稲田大学医療レギュラトリーサイエンス研究所

多様化、複雑化、個別化する現代医療で、医師や看護師とチームを組む、実力ある“薬のスペシャリスト”が求められています。6年制になった薬学部によって、薬中心から患者さん中心の臨床薬学教育への枠組みは整いました。今後は大学の特色を生かした教育プログラムなど、教育内容をさらに充実させるような評価を検討したいと思います。



近藤由利子

一般社団法人日本女性薬剤師会

女子学生も多い薬学部では、将来のキャリア形成につながる“女性向け薬学教育”の充実が急務です。例えば、在学中に社会人向け生涯教育に参加するなど、実社会で薬剤師が学ぶことを知る機会も重要だと思います。女性薬剤師育成に役立つ教育内容を含め、多様な教育内容を評価する体制作りも私たちの役目だと考えています。



坂井かをり

株式会社 NHK エデュケーショナル
科学健康部

取材を通じて、医療現場で専門性を発揮し、患者さんや医療スタッフに頼られる薬学のプロの姿をみることも増えてきました。薬学部の6年間は、その姿に近づくための貴重な時間。自分をどう磨いていけばいいのか。学生が気づきのある豊かな教育を受けられるように、私も第三者としてしっかり見つめていきたいと思っています。



白幡 晶

城西大学薬学部

これからの薬剤師たちは、地域医療の中で、患者に寄り添う医療者としての役割も積極的に果たさなければなりません。薬剤師としての科学的な知識や能力の修得と医療者としての倫理観・使命感の醸成をバランス良くどのようにつなげているかを教育プログラムの特徴として評価したいと思います。

します



鈴木洋史

一般社団法人日本病院薬剤師会

診療報酬改定で、病棟薬剤師がチーム医療に果たす役割はより重要になっています。そうした医療現場の期待に応える薬の専門家として、薬学部で問題発見・解決能力、論理的思考、プレゼンテーション能力を磨いてほしいですね。医療に必要な人材を育てる教育・研究の場であるよう、大学本来の姿に対する評価が問われていると思います。



富士 薫

元京都大学

6年制薬学教育の評価は当然の事ながら専門家によるピア・レビューに基づかざるを得ません。その評価結果が薬学以外の一般の人にとってもうなずけるものであることが、分野別評価の先駆けとなっている薬学教育評価が実効のあるものとして今後世間に受け入れられ、定着していくかどうかを決定付けるものだと思います。第三者評価が薬学村の自己評価にならないよう見守っていきたいと思っています。



松原和夫

一般社団法人日本病院薬剤師会

薬学部6年制教育の大きな目的である「臨床で役立つ薬剤師の育成」。その実現に向けて、病院・薬局実習の質を担保する仕組みも重要でしょう。たとえば学生の実習指導を行う現場の薬剤師と、薬学部との間で、どのように教育内容の連携が図られているのか。そうした点も、評価できるというのではないのでしょうか。



望月正隆

東京理科大学薬学部

2012年3月に6年制薬学教育から新しい薬剤師が生まれました。国民の期待に応える薬剤師として巣立ちました。これからも毎年育てていく6年制薬学部学生が、常に前の年よりもよい教育環境で学べるよう、大学関係者は不断の努力が必要です。また、卒業生に大学独自の長長をつけて、各大学の特色を競う時代がやってきてほしいものです。



森 昌平

公益社団法人日本薬剤師会

超高齢社会のあるべき医療の姿を見据えつつ、「社会保障と税の一体改革大綱」に描かれた、2025年の医療提供体制の構築に向けた取り組みが進められています。医療機関完結型から地域完結型へ医療が変化する中、薬剤師には医療チームの一員として、より専門性を発揮した業務が求められています。薬剤師養成教育も、こうした業務の変化に対応できるものでなければなりません。時代のニーズに合わせた、質の高い教育を期待したいと思っています。



山口政俊

福岡大学薬学部

薬剤師の役割は、高度な先進・専門医療から地域に根付いた在宅・地域医療まで、多岐にわたっています。これらをカバーするためには、医療人としての高い科学・臨床的知識と倫理・使命感を有し、社会の健康維持・増進に積極的に行動できる薬剤師の養成が必要です。この養成に相応しい薬学教育の遂行のために、PDCAサイクルを通して、大学が充実した教育指針を導き出せるような評価に努めます。



山本恵司

国立研究開発法人科学技術振興機構

大学は教育、研究、社会貢献等の責務を果たし、社会から信頼される存在でなければなりません。グローバル化の現代において、薬学教育の質を保証し、常に教育活動等の改善を行うことが全ての大学に求められています。客観的で公正な評価を通じて、薬学教育への社会的な理解と支持が得られるよう努めたいと考えています。



吉田武美

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

質の高い薬剤師育成は、薬学部が6年制に移行する際に社会と交わした約束事ですから、期待に応える義務があります。かかりつけ薬剤師をはじめとした機能分化を見据え、卒業後の生涯学習にも耐えうる科学的基盤・倫理的基盤を身に付けるのが大学教育の役目。そうした教育の質を担保するために薬学教育評価機構の責任は非常に重いと実感しています。

評価の概要について

「評価基準」により、 透明性の高い評価を行います

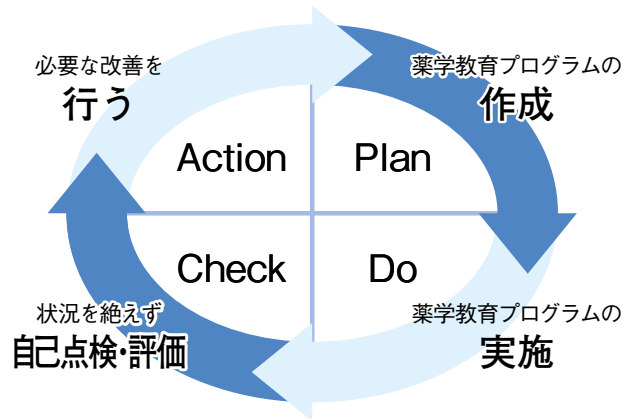
- 評価は、「薬学教育（6年制）第三者評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づき、まず、大学自ら薬学教育プログラムを自己点検・評価し、その結果を機構が評価するという二段階で行われます。
- 「評価基準」は、13の中項目（次ページ参照）からなり、その下の小項目に、充たすべき要件としての『基準』を設け、その『基準』の下にガイドラインとしての『観点』を設けています。

自己点検・評価に基づく、 ピア・レビューを中心とした評価

- 評価は、大学の教員および実務に携わる薬剤師を含む5名の評価者で構成

●各大学が教育理念に基づき、薬学教育プログラムを作成（Plan）、実施（Do）し、その状況を絶えず自己点検・評価（Check）し、その結果から方針・目標を見直して必要な改善を行う（Action）と

いうサイクルが十分に回り、機能するために、13の中項目ごとに評価を行います。
●およそ1年かけて行った評価の結果は、大学に知らせるとともに本機構のウェブサイト等に公表されます。



される評価チームで行います。評価者は、大学から提出された「自己点検・評価書」を「評価基準」に基づき評価します。次に、大学を訪問し、評価の正確性を確認します。

- 評価者は大学や職能団体から推薦され、本機構の研修を受講された方です。

6年制薬学教育が目指すのは、患者さんに必要と



薬に関する専門知識を深め、薬の作用、適切な使用方法を分かりやすく説明できる薬剤師の養成も、6年制薬学教育の大きな目的です。在宅医療・地域医療の担い手として、また「予防医学」「公衆衛生」「医療経済」など多様化する医療の各シーンで、十分に活躍できる力を身につける薬学教育に期待が集まっています。6年間の教育でヒューマニティ、倫理観、教養など、医療人に求められる人間性を磨きます。

『薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準』の概要

教育研究上の目的

- 1 教育研究上の目的

薬学教育カリキュラム

- 2 カリキュラム編成
- 3 医療人教育の基本的内容
 - (3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育
 - (3-2) 教養教育・語学教育
 - (3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育
 - (3-4) 医療安全教育
 - (3-5) 生涯学習の意欲醸成
- 4 薬学専門教育の内容
 - (4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容
 - (4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

5 実務実習

- (5-1) 実務実習事前学習
- (5-2) 薬学共用試験
- (5-3) 病院・薬局実習
- 6 問題解決能力の醸成のための教育
 - (6-1) 卒業研究
 - (6-2) 問題解決型学習

学生

- 7 学生の受入
- 8 成績評価・進級・学士課程修了認定
 - (8-1) 成績評価
 - (8-2) 進級
 - (8-3) 学士課程修了認定
- 9 学生の支援
 - (9-1) 修学支援体制
 - (9-2) 安全・安心への配慮

教員組織・職員組織

- 10 教員組織・職員組織
 - (10-1) 教員組織
 - (10-2) 教育研究活動
 - (10-3) 職員組織

学習環境

- 11 学習環境

外部対応

- 12 社会との連携

点検

- 13 自己点検・評価

(詳細は <http://www.jabpe.or.jp> に掲載)

され、患者さんの役に立つ薬剤師の養成です。



従来の4年制と新しい6年制との大きな違いは、在学中に22週間の長期実務実習が必修となったことです。病院や保険薬局をはじめとする医療現場で薬剤師の指導のもとに、学部生が参加型実務実習に携わります。薬剤師の責任を実感し、患者さんと十分にコミュニケーションできる力を養う大切な経験となります。また薬剤師が、医師、看護師などさまざまな医療スタッフと連携する「チーム医療」の一員であると早くから自覚することを目指します。

(写真協力/北里大学薬学部・慶應義塾大学薬学部)

評価のプロセスについて

薬学教育評価機構では、「総合評価評議会」に評価を委託し、その答申を受けて、理事長名で評価結果を公表します。
総合評価評議会に至るまでに、いくつもの評価プロセスを経ることで、より客観性の高い評価が行われる仕組みが作られています。

複数の評価プロセスを経て「評価報告書」を作成します

本機構は、評価申請大学から「自己点検・評価書」の提出を受け、5名の評価実施員で編成された評価チームで書面調査および訪問調査を行い、その結果を「評価チーム報告書」としてまとめ、評価委員会に提出します。評価委員会では、その報告を基に「評価報告書原案」を作成し、評価の最高意思決定機関である総合評価評議会に提出

します。総合評価評議会は、慎重に審議し、「評価報告書」を作成し、理事長に答申します。「評価報告書」は、理事長により評価申請大学に送付されるとともに社会に公表されます。評価申請大学は、評価結果に異議のある場合は、異議申立てをすることができます。

評価を行うことによって、薬系大学・薬学部で教育プログラムの自己改革が進み、教育研究活動が進化・発展することを期待しています。



● 評価関連委員会構成メンバー一覧

〈評価委員会〉

大野尚仁	(東京薬科大学薬学部)
大橋綾子	(岩手医科大学薬学部)
小澤孝一郎	(広島大学大学院医歯薬保健学研究院)
笠井秀一	(公益社団法人日本薬剤師会)
加留部善晴	(福岡大学薬学部)
栗原順一	(帝京大学薬学部)
佐々木 均	(一般社団法人日本病院薬剤師会)
佐治英郎	(京都大学大学院薬学研究科)
高橋眞理	(順天堂大学大学院医療看護学研究科)
永田泰造	(公益社団法人日本薬剤師会)
灘井雅行	(名城大学薬学部)
野口隆志	(一般財団法人医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団)
平田收正	(大阪大学薬学部)
本間 浩	(北里大学薬学部)
山田清文	(一般社団法人日本病院薬剤師会)

〈基準・要綱検討委員会〉

荒田洋一郎	(城西大学薬学部)
石井伊都子	(一般社団法人日本病院薬剤師会)
入江徹美	(熊本大学大学院生命科学研究部)
大河原 晋	(横浜薬科大学薬学部)
小澤孝一郎	(広島大学大学院医歯薬保健学研究院)
黒澤菜穂子	(北海道薬科大学)
中村明弘	(昭和大学薬学部)
長谷川洋一	(名城大学薬学部)
安原智久	(摂南大学薬学部)
吉川貴士	(同志社大学学長室企画課)
渡邊大記	(公益社団法人日本薬剤師会)
渡邊真知子	(帝京大学薬学部)

〈異議審査委員会〉

委員会設置時に選任



充実した評価を行うために

●「自己点検・評価書」とは？

「自己点検・評価書」とは、各薬系大学・薬学部が自ら実行している薬学教育プログラムを自己点検・評価して作成した報告書です。本機構の「評価基準」の『基準』ごとに教育研究活動の「現状」が、また、『中項目』ごとに優れた点や改善を要する点などの「自己点検・評価」と「改善計画」が記述されています。

●「書面調査」とは？

評価の最初は、評価申請大学が提出した「自己点検・評価書」ならびに評価のための「基礎資料」および「自己点検・評価書」の記載内容の根拠となる資料（添付資料）を評価実施員が検証し、書面上で調査を行います。

●「訪問調査」とは？

訪問調査では、書面調査で不明であった点、さらに評価を詳細に確認するために、評価チームが評価申請大学を2日間訪問し、当該大学の関係者や学生との面談、施設見学、授業参観などを通し、展開されている6年制薬学教育の現状を見聞します。

●「評価者研修会」の実施

本機構における6年制薬学教育プログラムの評価では、評価実施員5名からなる評価チームが作成する「評価チーム報告書」を基礎に、最終的に「評価報告書」が作成されます。そのため、評価チームの責務は非常に大きく、チームの構成員である評価実施員がそれぞれ公平で均質な評価が実施できるように、十分な研修を行うことが重要です。そのため、評価実施員は本機構が実施する「評価者研修会」を受講した薬系大学・薬学部の教員および実務薬剤師の中から選任されます。

薬学教育評価機構の沿革

6年制薬学教育とともに、薬学教育評価機構は歩んでいます。

- 薬科大学・薬学部に6年制課程が設置

平成18年
(2006年)

8月 学識経験者を含む第三者評価検討委員会(日本薬学会薬学教育改革大学人会議)が評価基準案を作成し、提示

平成19年
(2007年)

3月 検討委員会と第三者評価実施委員会(全国薬科大学長・薬学部長会議)が協力し、評価基準案の説明会を全国2ヶ所で開催

12月 第三者評価基準が提示される。薬学教育評価機構の設立が決定し、設立準備委員会を設置

平成20年
(2008年)

12月 一般社団法人薬学教育評価機構が設立

- 病院・薬局実務実習のための事前学習(4年生)
- 薬学共用試験の開始(4年生)

平成21年
(2009年)

3月 設立社員総会

12月 設立記念市民公開シンポジウムを開催

- 長期病院・薬局実務実習の開始(5年生)

平成22年
(2010年)

4月 67校の薬科大学・薬学部が「自己評価21」を公表

5月 「薬学教育評価 実施要綱(平成22年5月版)」を策定

平成23年
(2011年)

4月 5校の薬科大学・薬学部が「自己評価22」を公表

協力大学3校を対象にトライアル評価を実施

- 新制度で初めての薬剤師国家試験(3月)
- 6年制課程で初めて卒業生が誕生

平成24年
(2012年)

2月 トライアル評価の「評価報告書」を決定、協力大学へ送付

平成25年
(2013年)

4月 薬学教育第三者評価の開始、第1回は3校について評価を実施

平成26年
(2014年)

4月 第2回薬学教育第三者評価は10校について評価を実施

平成27年
(2015年)

4月 第3回薬学教育第三者評価は11校について評価を実施

平成28年
(2016年)

4月 第4回薬学教育第三者評価は11校について評価を実施

平成29年
(2017年)

4月 第5回薬学教育第三者評価は13校を予定

平成30年
(2018年)

4月 第6回薬学教育第三者評価は13校を予定

平成31年
(2019年)

4月 第7回薬学教育第三者評価は13校を予定

薬学教育第三者評価第1サイクル終了

よくある質問にお答えします

Q1 薬学教育 評価機構 とは？

A1 日本の薬学教育の質を向上させ、担保するために、薬系大学で実施されている薬学教育プログラムの公正かつ適正な第三者評価を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを通して、国民の保健医療、保健衛生、ならびに福祉に貢献することを目的とし、6年制薬学教育の開始を機に2008年12月に自主的に設立された組織です。英文名はJapan Accreditation Board for Pharmaceutical Education (略称「JABPE」)です。

Q3 分野別の第三者 評価はなぜ必要 なのですか？

A3 薬剤師養成教育の修業年限が6年に延長されましたが、その趣旨に沿った質の高い医療人教育が行われているかどうかを検証することによって、薬学教育の質を進化・発展させていくことが重要です。また、薬学生が医療現場で実習を行うとき、患者さんに安心して実務実習に協力していただくためにも、分野別の第三者評価を通して各薬系大学・薬学部で質の高い薬学教育が行われていることを知っていただくことが大切です。

Q5 どのような 実施・運営体制 ですか？

A5 本機構には全国74校の薬系大学と職能団体である日本薬剤師会および日本病院薬剤師会、そして学術団体である日本薬学会が正会員として参画しています。また、賛助会員として日本女性薬剤師会も加わっています。組織図(P5)に示すように、本機構の運営と評価事業は独立した組織体制とし、評価の最高意思決定機関として総合評価評議会を設置しています。そして、本機構に評価の申請がなされた場合は、理事長から総合評価評議会に委託する形で評価が実施されます。



Q2 機構の 第三者評価 とは？

A2 日本の大学は、機関別評価と呼ばれる大学の運営・組織など、教育機関としての第三者評価を必ず受けることになっています。一方、本機構の実施する第三者評価は、機関別評価とは異なり、薬剤師養成のための6年制薬学教育プログラムの内容とその実施状況の評価し、教育の質を保証します。このような評価を専門分野別第三者評価と言います。

Q4 どのようにして 評価するの ですか？

A4 本機構の策定した「薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準」に基づき、各薬系大学は実際に行っている教育内容を自己点検・評価し、改善計画を記した「自己点検・評価書」を作成します。評価はその自己点検・評価書に基づいて、薬系大学の教員と実務に携わる薬剤師が薬学教育の内容および実施状況を検証します。さらには大学を訪問し詳細な確認・検証を実施します。評価結果は評価報告書として大学のみならず広く社会にも公表します。

Q6 評価は何度も 受けるの ですか？

A6 前述の機関別評価と同様に、各薬系大学は7年に一度のサイクルで評価を受けるように計画されています。本来、各薬系大学は、第三者評価のためだけに自己点検・評価を行うのではなく、常に薬学教育プログラムの充実と向上を目指して毎年自己点検・評価に取り組まなければなりません。そして、その取り組みの成果を確認する機会が、7年に一度の本機構の第三者評価なのです。

薬学教育評価機構には全薬科大学・薬学部に加え、 関連団体が参加しています

■ **正会員**…本法人の事業に賛同して入会した、薬剤師の育成を目的とする教育機関を有する大学、
又は薬剤師の育成を支援する団体

薬科大学・薬学部

北海道大学薬学部	城西大学薬学部	神戸薬科大学
北海道薬科大学	日本薬科大学	神戸学院大学薬学部
北海道医療大学薬学部	横浜薬科大学薬学部	兵庫医療大学薬学部
青森大学薬学部	国際医療福祉大学薬学部	姫路獨協大学薬学部
岩手医科大学薬学部	高崎健康福祉大学薬学部	岡山大学薬学部
東北医科薬科大学薬学部	帝京大学薬学部	就実大学薬学部
東北大学薬学部	静岡県立大学薬学部	福山大学薬学部
奥羽大学薬学部	富山大学薬学部	広島大学薬学部
いわき明星大学薬学部	金沢大学医薬保健研究域薬学系	広島国際大学薬学部
新潟薬科大学薬学部	北陸大学薬学部	安田女子大学薬学部
東京大学薬学部	名古屋市立大学薬学部	徳島大学薬学部
明治薬科大学	名城大学薬学部	徳島文理大学薬学部
慶應義塾大学薬学部	愛知学院大学薬学部	徳島文理大学香川薬学部
星薬科大学	金城学院大学薬学部	松山大学薬学部
昭和大学薬学部	岐阜薬科大学	九州大学薬学部
北里大学薬学部	鈴鹿医療科学大学薬学部	福岡大学薬学部
東京薬科大学薬学部	立命館大学薬学部	第一薬科大学
昭和薬科大学	京都薬科大学	長崎大学薬学部
武蔵野大学薬学部	京都大学薬学部	長崎国際大学薬学部
千葉大学薬学部	同志社女子大学薬学部	熊本大学薬学部
日本大学薬学部	大阪大学薬学部	崇城大学薬学部
東邦大学薬学部	近畿大学薬学部	九州保健福祉大学薬学部
東京理科大学薬学部	摂南大学薬学部	
帝京平成大学薬学部	大阪薬科大学	
城西国際大学薬学部	大阪大谷大学薬学部	
千葉科学大学薬学部	武庫川女子大学薬学部	

団体

公益社団法人日本薬剤師会

一般社団法人日本病院薬剤師会

公益社団法人日本薬学会

■ **賛助会員**…本法人の事業を賛助するために入会した団体

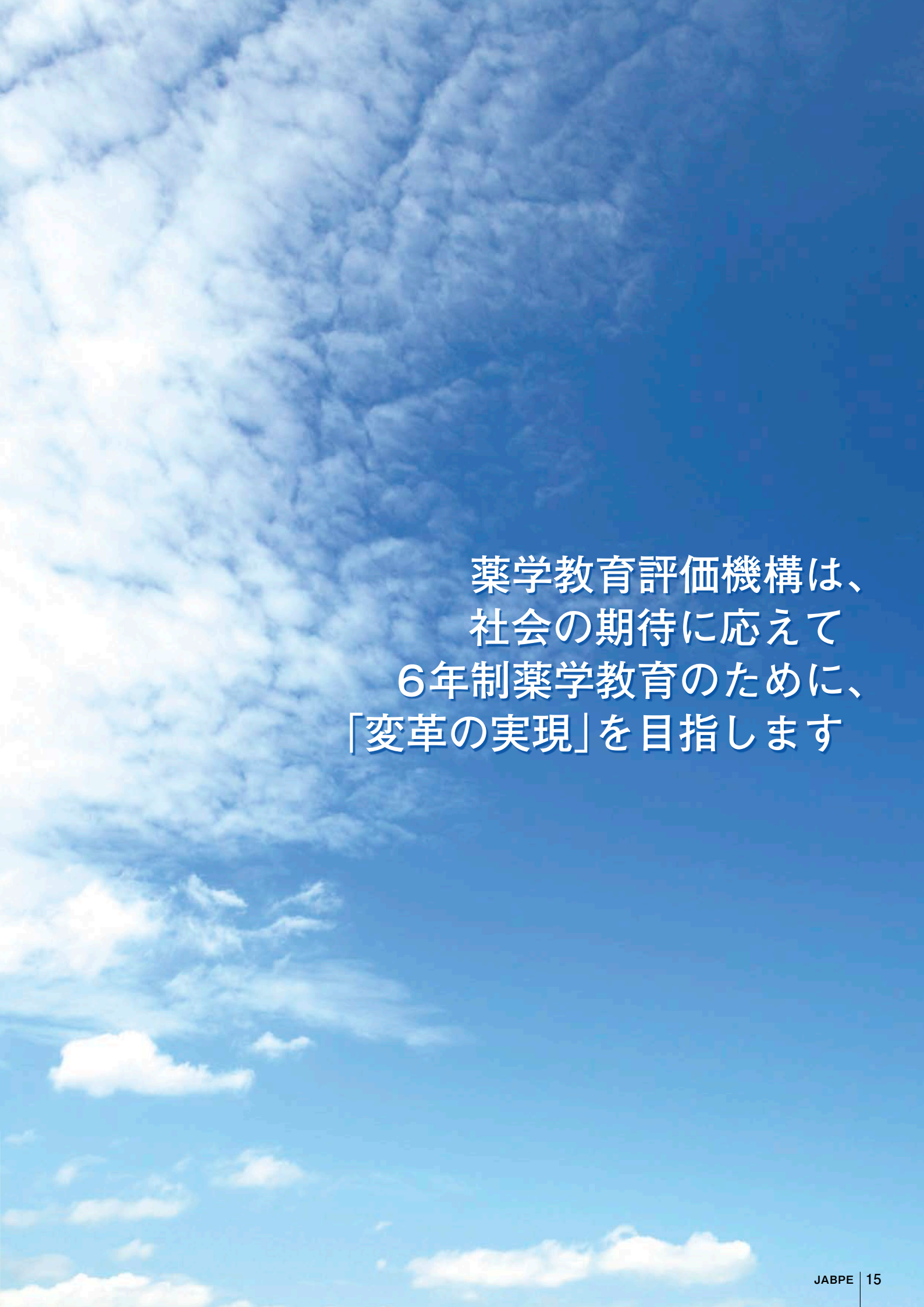
一般社団法人日本女性薬剤師会

事務局

事務局 長 戸部 徹
事務局 次長 戸田 潤
事務局 長補佐 小林 静子

一般社団法人薬学教育評価機構

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15
日本薬学会 会長井記念館 1階
Phone : 03-6418-4797 Fax : 03-6418-6599



薬学教育評価機構は、
社会の期待に応じて
6年制薬学教育のために、
「変革の実現」を目指します



Japan Accreditation Board for Pharmaceutical Education

<http://www.jabpe.or.jp/>

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15

日本薬学会長井記念館1階

Phone.03-6418-4797 Fax.03-6418-6599